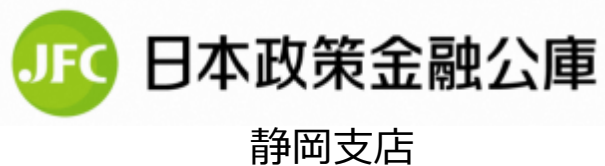


# 日本公庫の融資業務について

令和6年3月



「くるみん」のマークには、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で仕事と子育ての両立支援に取り組もうという意味が込められています。

# 国民生活事業

地域経済を支える小規模事業者や創業企業の皆さまの成長・発展を支援しているほか、「国の教育ローン」でお子さまの未来を応援しています

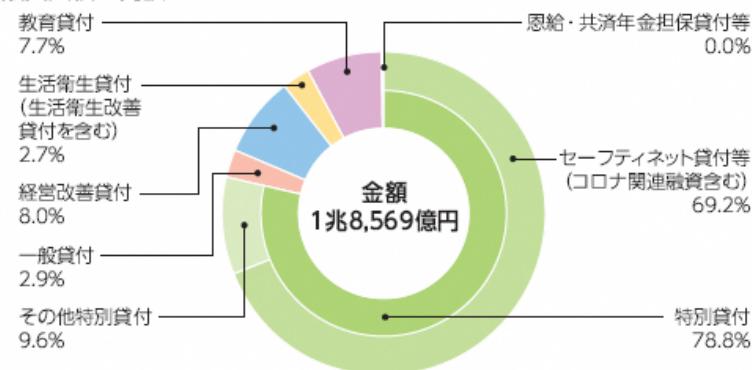
地域の身近な金融機関として、小規模事業者の皆さまをサポートする事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資など、国民生活に密着した融資を行っています。

そのうち、令和4年度末における事業資金の融資先数は119万先にのぼります。1先あたりの平均融資残高は935万円と小口融資が主体で、無担保融資の割合は全体の9割を超えています。また、融資先の約9割が従業者9人以下で、食料品店や工務店などの地域の生活に密着した企業からベンチャー企業などの新市場のパイオニアとなり得る企業まで、多種多様な小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。セーフティネット機能の発揮としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた小規模事業者の皆さまへの支援に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症に関連する融資実績は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和5年3月末までの累計で約109万件、約12兆円となりました。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を目的とする「国の教育ローン」については、令和4年度のご利用件数が約9万件となりました。

国民生活事業は、セーフティネット機能を適切に発揮するとともに、地域経済の活性化につながる「創業・スタートアップ」、「事業承継」、「ソーシャルビジネス」などの支援やお子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの支援に積極的に取り組んでいます。

融資実績の内訳 (令和4年度)



融資先数及び1先あたりの平均融資残高 (令和4年度末)

	日本公庫国民生活事業	信用金庫計(254金庫)	国内銀行計(132行)
融資先数	119万先	125万先	222万先
1先あたりの平均融資残高	935万円	4,318万円	1億775万円

- (注) 1.日本公庫国民生活事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先の合計です。  
2.国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などをいいます。  
3.信用金庫の数値は日本銀行「預金・貸出関連統計」における「総計」の数値を、国内銀行の数値は同統計における「中小企業」の数値をベースとし、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借入、国内店名義現地貸を除いています。  
4.信用金庫及び国内銀行の融資先数は、日本銀行「預金・貸出関連統計」における貸出件数を計上しています。

(資料)日本銀行ホームページ

従業者規模別融資構成比 (件数) (令和4年度)



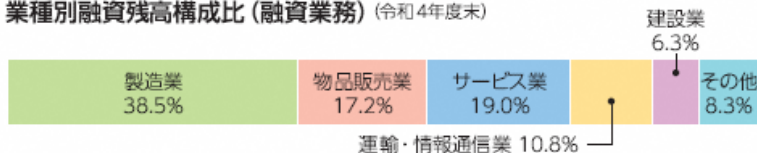
(注) 普通貸付及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

# 中小企業事業

融資、信用保険などの多様な機能により、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を支援しています

さまざまな業種の中小企業者の皆さまに、国の政策に基づく特別貸付を実施し、事業資金を長期固定金利で安定的に供給することにより、民間金融機関による資金供給を補完しています。

業種別融資残高構成比 (融資業務) (令和4年度末)



融資期間別貸出状況 (金額構成比) (令和4年度)



(注) すべて固定金利

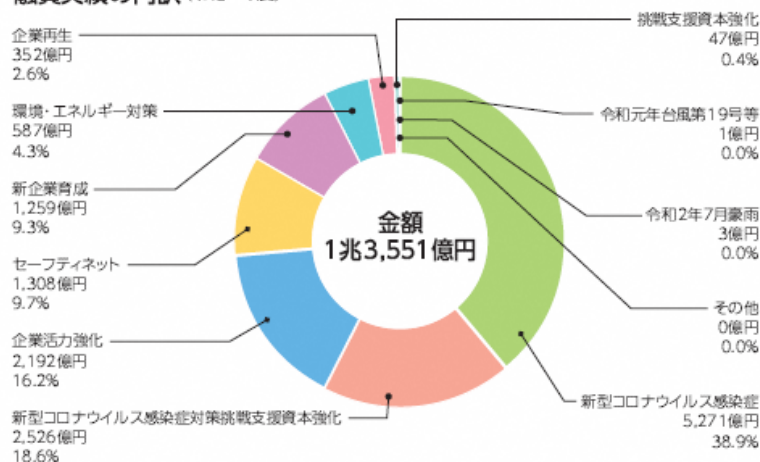
## ● 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています

これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約2割にあたる783先<sup>(注)</sup>となっています。多くの方々がわが国を代表する企業として活躍されています。

平成元年以降についても、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は618先<sup>(注)</sup>と株式公開企業の約2割を占めています。

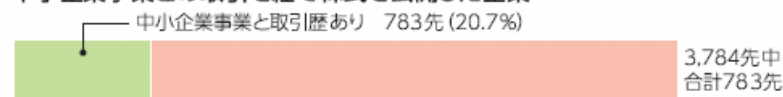
(注) 先数は令和5年3月31日時点において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

融資実績の内訳 (令和4年度)

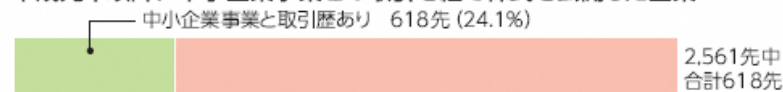


(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。また、各融資制度の実績は1億円未満を切り捨てて算出しています。

### 中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



### 平成元年以降に中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、令和5年3月31日時点。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

# 農林水産事業

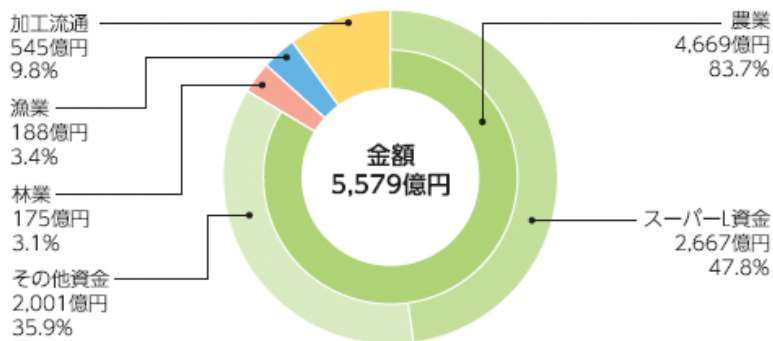
日本の食を支える農林漁業や食品産業の皆さまの経営発展を支援しています

農林漁業者や食品産業の皆さまへの融資・出資をはじめとするさまざまな支援事業を通じて、国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の安定供給に貢献しています。

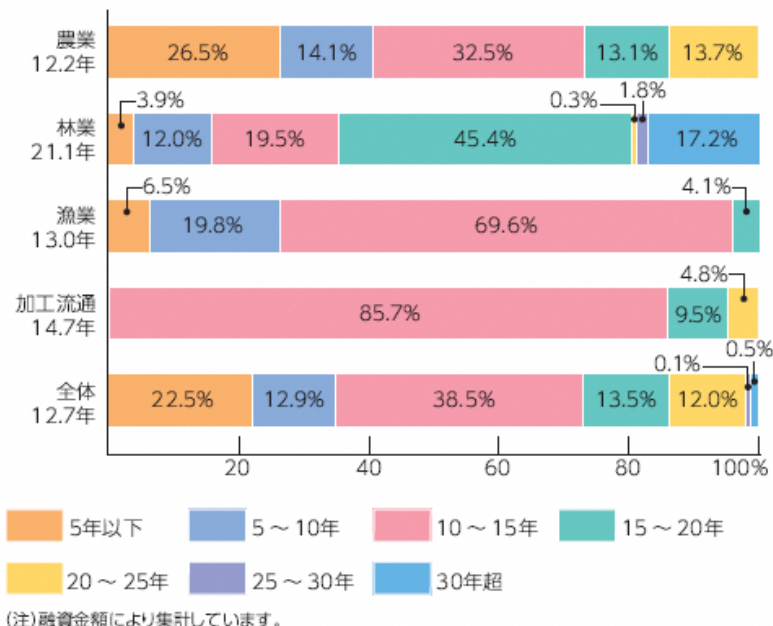
農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保又は農林水産業の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

融資・出資のほかにも、農業・林業・水産業各分野の経営アドバイザーなどによる経営相談、「アグリフードEXPO」などによるビジネスマッチング支援、輸出に取り組むお客さまへのサポート業務などを実施するとともに、各種調査や情報誌を通じてお客さまの経営に役立つ情報を広く提供しています。

融資実績の内訳 (令和4年度)



返済期間別の融資状況 (令和4年度)



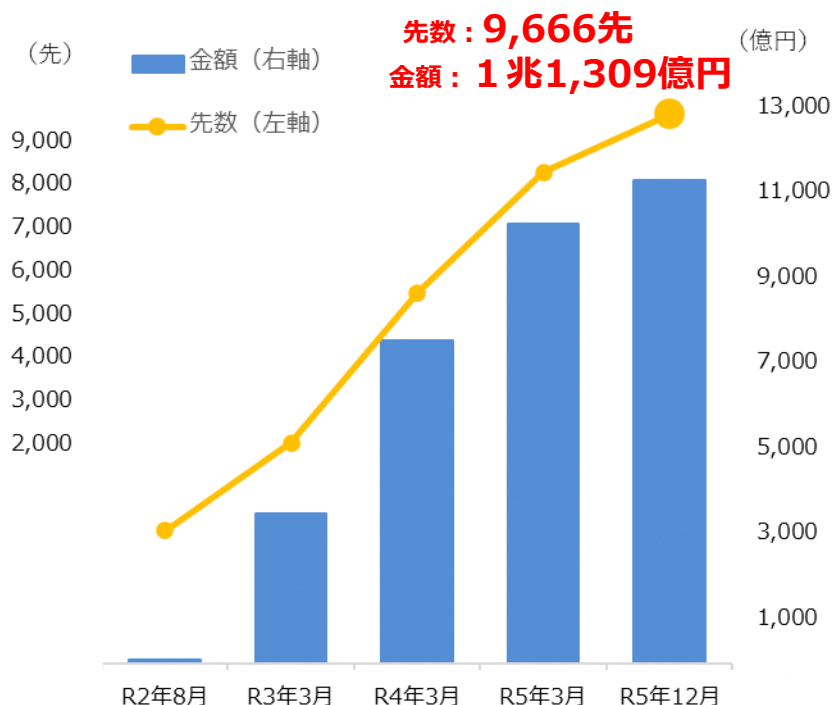


# 新型コロナ対策資本金劣後ローン

## (1) 融資実行の状況

- ◆ 資本金ローンは、中小企業者の財務体質を強化するとともに、金融検査上自己資本と見なし得る資本金を供給することを通じて、資金調達を円滑化することを目的とする制度です。
- ◆ 令和2年8月から新型コロナ対策資本金劣後ローンの取扱いを開始し、令和5年12月末時点の融資実行は先数で9,666先にのぼり、金額では1兆1,309億円となっています。
- ◆ 民間金融機関等による支援体制が構築されている先（融資対象③）が、全体の9割超となっています。

### 新型コロナ対策資本金劣後ローン実績の推移



### 新型コロナ対策資本金劣後ローンの融資先数・金額

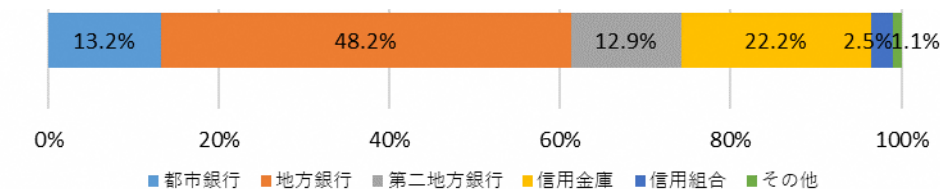
(単位: 先、億円)

全体 (令和5年12月末)	先数		金額	
	先数	割合	金額	割合
全体	9,666	100%	11,309	100%
融資対象①	319	3%	436	4%
融資対象②	100	1%	117	1%
融資対象③	9,247	96%	10,755	95%

#### 【融資対象】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、以下のいずれかに該当する事業者
- ① J-Startupプログラムに選定された方又は中小機構が出資する投資ファンドから出資を受けて事業の成長を図る方
  - ② 中小企業活性化協議会（旧：再生支援協議会を含む。）又は中小機構が出資する投資ファンドの関与のもとで事業の再生を行う方
  - ③ 事業計画を策定し、民間金融機関等による支援体制が構築されている方

### 業態別協調金融機関割合 (※)



(※) 融資決定先数をもとに集計

# 新型コロナ対策資本金劣後ローン (2) 制度の利用イメージ・概要

## 【利用イメージ】

資本強化に伴い取引金融機関等からの継続支援が可能に

民間金融機関等

通常融資

日本政策金融公庫

資本金劣後ローン

中小企業

- ・資金繰り改善
- ・資本強化  
(金融機関の資産査定上自己資本)

## 【制度概要】

融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、以下のいずれかに該当する事業者			
	1	J-Startupプログラムに選定された方又は中小機構が出資する投資ファンドから出資を受けて事業の成長を図る方	【新事業型】	
融資期間	2	中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会を含む。）又は中小機構が出資する投資ファンドの関与のもとで事業の再生を行う方	【再生型】	
	3	事業計画を策定し、民間金融機関等による支援体制が構築（注1）されている方（注2）	【事業継続型・事業展開型】	
融資期間	5年1ヶ月、7年、10年、15年、20年（期限一括償還）			
融資限度額	15億円（中小企業事業）、（別枠）7,200万円（国民生活事業）			
貸付利率	当初3年間一律、4年目以降は直近決算の業績（税引後当期純利益）に応じて変動			
	当初3年間及び4年目以降赤字（税引後当期純利益額ゼロ未満）	4年目以降黒字（税引後当期純利益額ゼロ以上）		
	0.50%	5年1ヶ月・7年・10年	15年	20年
		2.60%	2.70%	2.95%
その他	無担保・無保証人。法的倒産時には、償還順位が他の全ての債務（償還順位が同等以下のものを除く。）に劣後。金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことが可能			

# 1. 新規開業資金の拡充

- 令和5年度補正予算成立に伴い、新規開業資金は主に次のとおり拡充されます。
  - ・ 運転資金のご返済期間は7年以内→10年以内、据置期間は設備資金・運転資金ともに2年以内→5年以内に拡充
  - ・ 創業塾や創業セミナーなど(産業競争力強化法に規定される認定特定創業支援等事業)を受けて新たに事業を始める女性の方の貸付利率を特別利率A(基準利率-0.4%)→特別利率B(基準利率-0.65%)に引下げ

## ≪ 新規開業資金の概要 ≫

ご利用いただける方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方		
融資限度額	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	ご返済期間	設備資金 20年以内 <うち据置期間5年以内> 運転資金 (原則) 10年以内 <うち据置期間5年以内>
利率(年)	[基準利率]ただし、次の要件に該当する方が必要とする資金(原則として土地にかかる資金を除く。)は特別利率。 なお、ご融資後に利益率や雇用に関する一定の目標を達成した場合に利率を0.2%引下げる「創業後目標達成型金利」もご利用いただけます。		
	1 女性の方、35歳未満または55歳以上の方 2 外国人起業活動促進事業における特定外国人起業家の方で新たに事業を始める方 3 創業塾や創業セミナーなど(産業競争力強化法に規定される認定特定創業支援等事業)を受けて新たに事業を始める方 4 「中小企業の会計に関する基本要領」または「中小企業の会計に関する指針」を適用しているまたは適用する予定の方であって、自ら事業計画書の策定を行い、認定経営革新等支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士など)による指導および助言を受けている方 5 地域おこし協力隊の任期を終了した方であって、地域おこし協力隊として活動した地域において新たに事業を始める方 6 Uターン等により地方で新たに事業を始める方		[特別利率A] ただし、 3に該当する方のうち女性の方は[特別利率B]、 35歳未満の方は[特別利率D]、 6に該当する方のうち、過疎地域で新たに事業を始める方は [特別利率B]
	7 デジタル田園都市国家構想交付金(旧:地方創生推進交付金を含む。)を活用した起業支援金の交付決定を受けて新たに事業を始める方		[特別利率B]
	8 デジタル田園都市国家構想交付金(旧:地方創生推進交付金を含む。)を活用した起業支援金及び移住支援金の両方の交付決定を受けて新たに事業を始める方		[特別利率C]
	9 日本ベンチャーキャピタル協会の会員(賛助会員を除く。)等または中小企業基盤整備機構もしくは産業革新投資機構が出資する投資事業有限責任組合等から出資を受けている方(見込まれる方を含む。)		[特別利率D]
10 技術・ノウハウ等に新規性がみられる方		[特別利率A・B・C・D]	

※融資制度のご利用にあたっては、一定の要件に該当することが必要です。詳しくは、お近くの支店へお問い合わせください。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

## 2. ソーシャルビジネス支援資金の拡充

- 令和5年度補正予算成立に伴い、ソーシャルビジネス支援資金は次のとおり拡充されます。
  - ・ **新規開業しようとする方または新規開業しておおむね7年以内の方であって、社会的課題の解決を目的とする事業を営む方の貸付利率を特別利率A(基準利率-0.4%)→特別利率B(基準利率-0.65%)に引下げ**

### 《ソーシャルビジネス支援資金の概要》

ご利用いただける方	1 NPO法人 2 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方 3 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方		
融資限度額	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	ご返済期間	設備資金 20年以内 <うち据置期間2年以内> 運転資金 7年以内 <うち据置期間2年以内>
利率(年)	NPO法人	1 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方	[特別利率B]
		2 認定NPO法人(特例認定NPO法人を含みます。)	[特別利率A]
		3 <b>社会的課題の解決を目的とする事業を営む方</b>	[特別利率A]。ただし、次のいずれかに該当する場合は <b>[特別利率B]</b> ・ 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に定める過疎地域内で事業を行うために必要な資金 ・ <b>新規開業しようとする方または新規開業しておおむね7年以内の方</b>
		4 上記1～3に該当しない方	[基準利率]
	NPO法人以外	1 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方	[特別利率B]
		2 <b>社会的課題の解決を目的とする事業を営む方</b>	[特別利率A]。ただし、次のいずれかに該当する場合は <b>[特別利率B]</b> ・ 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に定める過疎地域内で事業を行うために必要な資金 ・ <b>新規開業しようとする方または新規開業しておおむね7年以内の方</b>

※各種融資制度とは別枠になります。

※融資制度のご利用にあたっては、一定の要件に該当することが必要です。詳しくは、お近くの支店へお問い合わせください。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。